

平成 27 年

赤平市議会第1回定例会会議録（第2日）

3月11日（水曜日） 午前10時00分 開 議  
午前11時18分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
  - 1. 五十嵐 美 知 議員
  - 2. 向 井 義 擴 議員
  - 3. 竹 村 恵 一 議員

- 2番 太 田 常 美 君
- 3番 植 村 真 美 君
- 4番 竹 村 恵 一 君
- 5番 若 山 武 信 君
- 6番 五十嵐 美 知 君
- 7番 菊 島 好 孝 君
- 8番 北 市 勲 君
- 9番 獅 畑 輝 明 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問

○欠席議員 0名

○欠 員 1名

10番

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	6	五十嵐美知	1. 地方創生について
2	1	向井 義擴	1. 炭鉱遺産資料について 2. 農業問題について 3. 町内会活動について 4. ボランティア活動について
3	4	竹村 恵一	1. 平成27年度予算案について 2. 教育行政について

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
- 教育委員会委員長 山 田 和 裕 君
- 監 査 委 員 小 椋 克 己 君
- 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
- 委 員 長 田 村 元 一 君
- 農業委員会会長
- 副 市 長 浅 水 忠 男 君
- 総 務 課 長 町 田 秀 一 君
- 企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君
- 税 務 課 長 下 村 信 磁 君
- 市民生活課長 野 呂 道 洋 君
- 社会福祉課長 永 川 郁 郎 君
- 介護健康推進課長 斉 藤 幸 英 君
- 商工労政観光課長 伊 藤 嘉 悦 君
- 農 政 課 長 菊 島 美 時 君
- 建 設 課 長 熊 谷 敦 君

○出席議員 9名

1番 向 井 義 擴 君

上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	片山敬康君
市立赤平総合病院 事務局長	實吉俊介君

---

教育委員会 教育長	多田豊君
” 学校教育 課長	相原弘幸君
” 社会教育 課長	蒲原英二君

---

監査事務局長	大橋一君
--------	------

---

選挙管理委員会 事務局長	井波雅彦君
-----------------	-------

---

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会議務局長	栗山滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 本日は3月11日でございますので、ただいまから平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により犠牲になりました多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地域の日も早い復興を願って黙祷をささげたいと思います。全員ご起立お願いいたします。黙祷始め。

(黙 祷)

○議長(若山武信君) 黙祷を終わります。ご着席ください。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番太田議員、9番獅畑議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、地方創生について、議席番号6番、五十嵐議員。

○6番(五十嵐美知君) [登壇] 通告に従いまして、一般質問をいたしますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

質問に入ります前に、ただいま黙祷もささげましたが、きょうは3月11日、東日本大震災が発生し4年になりましたが、甚大な被害で多くの方々が犠牲になりました。今なお行方不明の方々、そして被災された多くの皆様に改めて心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりご祈念いたします。

去る2月28日は、スノーマンのギネスチャレンジで2,036体のスノーマンが認定され、見事ギネス登録がされました。本当におめでとうございます。実は、私も高校を卒業する孫と思い出づくりをと参加いたしましたので、達成感でいっぱいでございます。市役所職員の皆様も本当にお疲れさまでした。

それでは、一般質問に入ります。件名の1、地方創生について伺います。我が国の人口は、減少局面に入っております。また、若者の地方からの流出と東京への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっていると言われております。また、このままでは人口減少を契機に消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってまいります。このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定いたしました。さらに、都道府県や市町村には2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されております。まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると第1条に記されております。その上で国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられております。こうした取り組みにより、ことしは

地方への新しい人の流れをつくる地方創生元年になります。いよいよ政策を具体化する段階に入ります。人口減少に歯どめをかけるには長い期間を要すると思いますが、早く手を打つほど効果は高まると思います。ことしは、各自治体が人口動向や中長期の将来の展望を示す地方人口ビジョンを定めるとともに、そうした人口動向や産業の実態を踏まえながら人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定に入ります。いよいよ地方創生への各地域での取り組みが本格的に始動します。特に自治体にとっては、地方版総合戦略の策定がことしの大きな柱となります。とりわけその議論に当たっては、産官学に加え、地域の実情を詳しく知る金融機関、労働団体、メディアや住民の代表を巻き込むことが重要であります。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域再生計画とあわせ、人に視点を置いた取り組みと、さらに地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかだと思います。政府は、戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしております。また、地方創生は赤平創生でありますので、このような観点から以下の点について伺います。

①の赤平創生に向けての取り組みについて伺います。アの地方版総合戦略と地域再生計画について、地方版総合戦略については平成27年度に策定されるとされておりますが、どのような戦略を考えておられるのか、さらに地域再生計画が赤平創生にどのような影響をもたらすのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 地方版総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づきまち・ひと・しごと創生総合戦略とも言われておりますが、地方公共団体において各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性等を明示し、雇用創出、結婚、出産、子育て、まちづくりなど政策全般にわたる戦略を定めるものとなります。本市におけるまちづくりの目標や基本的方向性につきましては、既に

平成21年度から平成30年度までの第5次赤平市総合計画に位置づけられており、これまでも産業振興、少子化対策、住環境整備の3つの重点事業を中心にさまざまな分野における事業展開を進めてきております。こうした基本的姿勢については、今後も継続してまいらなければなりません、一方では予想を上回る早さで人口減少が進んでおりますので、この対策をいち早く推し進める必要があります、将来を見据え、次代を担う子供たちの教育、育成や若年層の方々が住みたい、住み続けたいと思いつけることができる環境整備に重点を置いた戦略、そして高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりなどを進めてまいらなければならないと考えております。

また、地域再生計画につきましては、地域再生法に基づき地方公共団体が地域産業の振興、生活環境の改善、観光、交流の促進など、それぞれの地域において地域再生を図るために取り組もうとする個別事業やそれを実施するための国の支援措置等について具体的に定める実施計画となります。作業手順といたしましては、まず地方版総合戦略を策定し、基本的方向性を明らかにした上でこれを具体化する地域再生計画を策定することになってまいります。なお、地域再生計画策定に当たりましては、構造改革特別区域法に基づく規制緩和なども可能となりますので、現行法にとらわれず大胆な発想を持つことも大切ではないかというふうに考えております。

地方版総合戦略と地域再生計画のいずれもが行政主導だけで計画をつくり、実施できるものではありませんので、市民や関係機関と十分協議しながら策定作業に当たってまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 お答えにありましたように、第5次赤平市総合計画に位置づけられている産業振興、そして少子化対策、住環境整備につきましては重点事業として今までも取り組んできておりますので、市民の皆様からもよい評価を得

ておりまして、私も一定の評価をさせていただきたいと思います。

そこで、少し具体的に再度伺いたいと思いますけれども、これからの質問に対してもそうなのですが、4月の統一地方選挙において当市は市長が交代になりますので、これ以上のお答えは難しいと判断をいたしましたので、再質問はいたしません、考え方の一つとして提案も含め、総合戦略と地域再生計画に生かしていただきたいとの思いで述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

地方版総合戦略のお考えとして、第5次赤平市総合計画をもとにして継続していくと同時に、人口減少対策の子供たちへのさらなる支援の充実と若年層に住んでいただくための環境整備に重点を置いた戦略、さらに高齢者が生きがいを持ち、安心して生活のできる環境整備づくりなどは人に視点を置いたソフト面の重点施策であり、高齢者、子供たちが住みやすいまちが誰もが住んでみたいと思っただけのものと思いますので、特に子育て支援はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、地域再生計画につきましてはハード面の取り組みでありまして、構造改革特別区域法、いわゆる特区法に基づいた取り組みはこの5年間でありますので、赤平創生にはチャンスだと思います。今後どのようなまちをイメージしてデザインするのかが最も大事になると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次、イのまち・ひと・しごとを創生する戦略について伺います。国が示しております基本目標に、1つに地方における安定した雇用を創出する、2つに地方への新しい人の流れをつくる、3つ目に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ目に時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するといった4つの目標が国で掲げられておりますが、当市の総合戦略としてどのように取り組まれるのか、そのお考えを伺っていききたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 議員が言われましたとおり、国としては4つの基本目標を掲げられており、いずれも本市にとって重要な課題となっております。1つ目の地域における安定した雇用を創出する、これにつきましては雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組むことや地元の人材の育成、定着など地域産業を支える人材の確保を図ることが必要であります。2つ目の地方への新しい人の流れをつくるにつきましては、移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備、地方採用や就労拡大について検討する必要があります。3つ目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、これにつきましては若者が希望どおり結婚し、子供が持てるよう若い世代の経済的安定を図ること、子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援について検討する必要があります。4つ目の時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、これにつきましては地域の実情に応じたまちづくりを推進することや人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域サービス提供機能の維持、定住自立圏など地域間連携施策を推進することが必要であります。

以上、検討や必要性について考え方の一端を申し上げましたが、先ほどもお話ししたとおり国が示す4つの目標に限らず、市民や関係機関と幅広い分野にわたって十分協議してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君） [登壇] 国の4つの目標を踏まえて、ただいまお答えいただきましたけれども、その取り組みは理解いたします。私ども公明党の取り組みとして、国が示した創生メニューの中から人に焦点を当てた5分野に重点を置くよう提案しております。具体的には、1つに地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こし、若年人材の定着を

促す地域仕事支援、2つ目に地方への移住を推進するための都市農村交流、3つ目には奨学金を活用した大学生などの地方定着の促進の取り組み、4つ目は妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターの整備や5つ目に中山間地域などで小さな拠点の形成であります。私は、中山間地域で生活福祉サービスを一定エリアに集める小さな拠点の形成は当市では今後重要な位置づけになるのではないかと思います。子供、高齢者、障害のある方々の生活福祉サービスの拠点として既存の公共施設等の統廃合による遊休施設活用などをして身近なところにサービス拠点を置くことは、ワンストップ窓口として地域住民にとって便利で利用しやすいのではないかと思います。特に当市は、細長いまちの形態でありますので、ぜひ戦略の一つとして推進していただきたいと思います。

さらに、移住、定住の考えについてであります。既に実施されている地方自治体独自の施策で、奨学金を受けた大学生が卒業後に地元で就職した場合、奨学金の返済を一部免除する制度に組み、好評を得ているところもあります。国の総合戦略の中でも考えているようではありますが、当市としても独自の施策として奨学金を受けた学生に対し、大学、短大、専門学校卒業後地元で就職した場合に奨学金の一部免除なども一つの参考となると思います。また、地方への移住を推進する都市農村交流も大事な視点だと思います。いわゆる田舎暮らしですが、その体験メニューを地元農家さんにご協力と連携を図りながら取り組んではいかがでしょうか。

以上の考えから、5分野の提案をぜひとも当市の総合戦略で取り組み、推進していただきたいと申し上げておきたいと思っております。

次、ウの人材の確保について伺います。昨年12月議会の同僚議員の答弁では、国家公務員の派遣は人件費の財源措置もないので、地元で対応するとされておりますが、どのように取り組まれるお考えなのか伺います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 国では、国家公務員を原則2年間派遣できる日本版シティーマネジャー派遣制度を設けておりますが、本市におきましては炭鉱閉山や財政問題を克服した市民力がありますので、まずはできるだけ地元の方の知恵や発想を中心に地方版総合戦略を策定したいと思っております。そのため、地元の産業者、金融機関、労働者に加え、市外からも学識経験者やメディアにも参加いただいた協議機関を設置したいと考えておりますし、一般市民の声を反映する方法として別な協議機関を設けるべきか、説明会を開催するか、パブリックコメントでよいのか、こうした体制づくりや手法につきましては本年予定されております市長選挙後において改めて検討しなければならないと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君） [登壇] ぜひ市民の皆さんのご意見、あるいは財政危機のときに市役所職員よりも貴重なご意見も出ましたので、こうした意見反映を含め、産官学労の協議会を早期に立ち上げて赤平創生元年にふさわしい議論をしていただきたいと思っております。しつこいようですけれども、早く手を打つほど効果は高まると思っておりますので、この点しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、エの周辺市町との観光を初めとする連携のあり方についてであります。地方版総合戦略が策定された段階で結果として広域事業を検討すべき項目が発生する場合もあるかもしれないが、基本的には中空知定住自立圏構想の共生ビジョンの中で協議していくとされておりますが、その現状と今後についてと地域観光PRの支援強化などのお考えについてあわせて伺います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 周辺市町との観光を初めとする連携についてお答えさせていただきます。

中空知定住自立圏構想の共生ビジョンにおきまし

ては、圏域における観光と地場産品の振興を図るため各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持向上させ、地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し、地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して観光振興、農商工の振興を図ることとしており、中空知の地域資源の魅力や付加価値を発信することで地域の知名度アップと海外を含めた誘客促進、地場産品の物産振興が図られ、人的交流による広域観光ニーズへの対応と長期滞在や回遊性の向上による圏域内の経済効果の拡大、競争力の高い魅力ある観光地の形成に資するものとされております。役割分担といたしましては、中心市においては圏域内のイベント及び物産情報を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工、観光振興事業を推進することとし、関係市町におきましてはイベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工、観光振興事業を推進することというふうになっております。現在行っている事業といたしましては、中空知広域圏としてですが、4月に当市で行われるらんフェスタAKABIRAでの中空知物産展の開催、秋に札幌市で行われるさっぽろオータムフェストへの出店、圏域内で実施されるイベント並びに花火大会のパンフレットを作成し、情報発信、PRに努めております。今後におきましても定住自立圏構想に基づきまして圏内市町と連携し、観光ルートの開発や物産振興、イベント等を通して地域観光のPRを行ってまいります。また、赤平市といたしましても立坑などの炭鉱遺産やエルム高原、流先生の彫刻作品群、らんフェスや火まつりなどのイベント、赤平米を主とする特産品などのPRをしてまいります。また、地方創生によります事業として特産品の販売、観光情報の発信、さらには今回市内で撮影されました鈴木貴之監督のドラマ「不便な便利屋」のギャラリーを併設したアンテナショップを開設し、赤平市のPRに努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますよう

お願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 中空知定住自立圏構想の共生ビジョンや、そして役割分担などの取り組みにつきましては一応の理解はいたしました。現在既にさまざまな取り組みもされている中ではありますけれども、一つの提案として当市の観光を考えますとき、やはり身近に森林という自然があり、まちの中に空知川が流れております。当市に物づくり企業さんが頑張っていただいている中で、そこに年間どのぐらいのお客様が来られているのか、あるいは見学や体験学習に来ておられるのでしょうか。聞くところによりますと、ある企業さんのところは年間1万人の人が訪れているようであります。さらに、100キロウオークにより道内外からも多くの方々が当市に来ております。本店が赤平のかばん工場兼店舗にも遠い地域より来ておられます。こうした好条件を生かした取り組みを今後考えていかなければならないのではないかと思います。そこで、当市をPRすることと観光で人を呼び込む戦略の考えとして、宇宙開発企業があり、自然豊かなエルム高原と流先生の彫刻公園の見どころ、そして炭鉱遺産を立坑付近に集約して炭鉱遺産公園として整備し、SLの場所へ誘導できるようにしてはどうでしょうか。

さらに、国木田独歩の独歩苑があります。この下にある数軒の建物は、この春にも撤去されるというようであります。そういったことから、周辺道路や園内の整備を行って多くの方が訪れるようにしてはいかがでしょうか。国木田独歩は、明治の文豪で、明治35年11月に「空知川の岸邊」を発表し、この作品には同じ28年9月26日に空知川の岸辺を訪れ、道庁の職員と会い、自由の天地を求めため土地の選定をしようとした模様が描かれているようであります。まさしく赤平の貴重な文化遺産であると思います。そこで、ここに設置されております国木田独歩碑についての経緯が赤平市史にはこのようにあります。赤平市史の1166ページなのですけれども、昭和

二十五、六年ころ当時の三上貫一町長初め町政振興会がゆかりの地に独歩の足跡をとどめようと記念の木碑を建てたと。そして、管理が十分なされないまま放置され、30年ころ朽ち果てて碑は跡形もなくなったと。31年に入り、再び独歩の記念碑を再建しようという声が高まり、特に当時の田中吉人教育長は文化への関心が強く、当時の遠藤勝太郎市長、高江周三議長とともに発起人となって実現のために奔走したようです。記念碑は、永久的に石碑にしたいという構想がありましたが、市財政も困窮の折、その実現は厳しいものがあつたと。この構想を耳にした当時の教育委員長であった西出喜一氏が、教育委員会制度が公選制から任命制に移る時期にあり、今期教育委員会の任期を終える記念として赤平の文化向上に役立つならばと寄附を申し出て資金全額を拠出され、記念碑の建立が実現したと、このように記されております。私たち市民も忘れがちな部分でもあり、炭鉱遺産とあわせ文化遺産は当市の歴史であり、観光ルートとして取り組むべきと提案しておきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次、②、きれいな町なか景観と居住について伺ひます。今後の赤平新時代を見据えた取り組みとして欠かせない貴重な課題になると思ひますが、現在当市の状況は町なかに市立病院、特別養護老人ホーム、消防庁舎、総合体育館、図書館、社会福祉協議会、市民プール、大型店を含めた商店などで、さらにみらいも含め、バス、電車などは身近に利用でき、生活環境が整っている状況の中、民間アパートも1棟8戸完成したところではありますが、行政として空き店舗活用や居住環境を整備していくことは赤平新時代に向けて勢い取り組むべきではないかと思ひますが、この点どのように考えられるでしょうか。また、商店街にもかわらず樹木もありませんので、殺風景ではないでしょうか。この点どのように取り組まれるのか、あわせてそのお考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） きれいな町な

か景観と居住についてお答えさせていただきます。

現在市街地商店街は、更地になったところやシャッターを閉めたままの空き店舗がありまして、商店街の空き地、空き店舗対策が急務であると考えられることから、市と商工会議所では共同で空き地、空き店舗の利用について調査を進めているところであります。

そこで、空き店舗を活用した住環境をどう捉えるかのご質問ですが、空き店舗を集約して町なかに居住環境を整えることにつきましては個人の財産であることや空き店舗ではあっても住宅として利用しているなど、さまざまな課題もありますし、住宅政策も鑑みながら、中心市街地活性化法や地域再生計画などで合致するものがあるかどうかも含めて今後検討してまいりたいというふうにご考えております。

また、商店街の街路樹につきましては、緑の保全や都市景観、まちづくりの上からも果たす役割は重要ではありますが、沿線住民の方に強いる負担等の問題もまたありますことから、地元町内会等の意見も伺ひながら十分検討していかねばならないものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕生活環境の整っている町なか居住と商店街の景観整備は、まちの顔としても大事な要素でありますので、赤平市の総合戦略と赤平市の再生計画に商工会議所さんのご協力も得ていただき、取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、地方創生の取り組みにつきましては、国はやる気のある地方を応援すると言っております。この4月の選挙で新しい市長が誕生するわけですが、市長がかわろうと赤平市が生き残れる戦略を立てる上でスピード感を持って取り組むことと成果を上げることが大事であると思ひますので、この点よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問終わりますが、最後に今期で勇退される高尾市長に一言申し上げます。高尾市長は、



これまで赤平市が経験しなかった財政危機を見事に乗り越え、ことし市民の皆様が待ち望んでおりました病院の入院棟新築により新たにこの4月よりスタートいたします。さらに、秋には消防庁舎も新しくなり、最後の任期に命と安全、安心を守る実績を残していただき、赤平市民を代表し、高尾市長、本当にありがとうございます。お疲れさまでした。

以上、終わります。

○議長（若山武信君） 質問順序2、1、炭鉱遺産資料について、2、農業問題について、3、町内会活動について、4、ボランティア活動について、 議席番号1番、向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問をいたしたいと思えます。

その前に、先ほども黙祷をいたしましたけれども、3月11日、東北の大震災の犠牲者の皆様方のご冥福をお祈りするとともに、今4年たってそれぞれの復興にばらつきがあるということを憂慮しつつ、一日も早く昔のにぎやかさといいますか、隆盛を取り戻されることを祈念するばかりであります。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思えます。大綱の1番、炭鉱遺産資料について、①、炭鉱歴史資料館についてお伺いいたします。炭鉱歴史資料館のある住友小学校のところは、住友からの借地であることから、資料館部分を買って早期に解体して返還すべきという意見がありますが、市民の目線で考えると小学校として利用しているのであれば借地料を支払うのは当然であります。炭鉱歴史資料館の利用だけで年間580万円余りの借地料はどれも市民的感觉からは納得できないのではないかという意見がありますが、今後の取り扱いについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 炭鉱歴史資料館についてお答えいたします。

現在の炭鉱歴史資料館につきましては、収蔵施設として位置づけ、今年度の予算において電気の切りかえ工事を行い、収蔵施設としての機能を維持し、

研究、学習目的の場合のみ一部公開をしていくことといたしております。炭鉱歴史資料館の土地の賃借については、既存の旧住友赤平小学校及び炭鉱歴史資料館の部分だけではなく、上下水道の埋設物等の関係もあり、合わせて土地借り上げ料として支払っております。炭鉱歴史資料館にかかわる部分だけの土地を買い取り、ほかは返還すべきというご意見ですが、旧住友赤平小学校の解体や上下水道の埋設物等もあり、現状では困難な問題であります。今後につきましては、現在示されております遊休公共施設整備計画を踏まえた上で、平成27年度に策定予定の公共施設等総合管理計画において再度公共施設等の最適な配置を実現することが必要と思われまので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 基本的に利用されていない部分に多額の費用がかかるという状況は、改善されなければならないのではないかとふうに思っております。住友の借地部分につきましてはほかにもあるようでありまして、それぞれ契約などの関係を含め、簡単に返還できるような状況ではないように思われますけれども、今年度27年度において検討されるようではありますが、これだけの資金があれば資料館の整備や建物の解体、土地の買入れなど前向きな検討がなされるべきであると思っておりますので、検討していただきたくご要望申し上げ、この質問を終わります。

次に、大綱の2の農業問題についてであります。①の市の所有の農地についてであります。農業委員会を挙げて遊休農地の解消に取り組んでおり、相当の成果を上げているようでありますけれども、百戸町にある農業振興のためにかつて利用されていた市の所有の農地があると思っておりますが、現状は未利用でありまして、利用の方向性についての考え方、また農地として復元するには相当な経費がかかると思っておりますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 農業問題について、①、市所有の農地についてお答えいたします。

遊休農地として、平成21年の農地法改正後、農地法に基づく遊休農地対策は全ての遊休農地を対象に農業委員会の調査や農業者などからの申し出により毎年農地の利用状況を把握し、農地の有効利用を図っています。現在議員が言われます市が農地として所有している土地は、地目が畑で、面積が3.7ヘクタールぐらいありまして、旧フラワーセンターの百戸作業所として所有しております。このご質問の百戸町の市所有の農地は、試験場として持っていた土地であり、現在では試験栽培をする人もいなくなり、未利用だったため、農地として利用するためには議員が言われますとおり相当な費用がかかると思いますが、農業委員会に現況を確認していただき、土地利用を検討していただき、対応していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 農地というのは、継続的に耕作していなければ復活するには相当の苦労があります。今中山間地や農地の多面的な維持のためにさまざまな国の補助がなされておりますので、それらを利用して農地として活用されるよう望みます。

②の農業基盤体質強化対策の進め方についてお聞きします。今自由化圧力の中、価格の低迷やTPPの先行き不安など、小規模の農業が持続できなくなり、農家の離農が進んでおりますが、赤平市も農地の集積が進み、規模拡大に取り組む人がおります。この規模拡大を進める農業者にとって効率的に作業を進め、コスト削減に取り組んでおりますけれども、そのためには基盤整備の必要性が以前に増して求められておりますが、以前取り組まれた農業基盤体質強化対策の取り組みについてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 農業基盤体質強化対策

についての質問について答弁させていただきます。

前回基盤が終了した後次回整備に向けて調査したときは、農業者22名からの要望があり、畦畔除去等による田、畑の区画拡大などの整備で水路変更を伴わないものが15件、田、畑の区画拡大で水路変更を伴うものが2件、また暗渠排水が17件あり、調査終了後にも要望が来ていましたので、再確認して取り組んでいきたいと思っております。なお、基盤整備については、新たに27年度から農地耕作条件改善事業がふえ、前回の事業内容に一部追加があり、実施要件として農地中間管理機構による農地の集積を行う区域で総事業費200万円以上で受益者が2者以上、実施主体が前回のほかに新たに農地中間管理機構が追加されましたので、この事業の採択申請に向け、調査等を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 農業政策というのが以前から猫の目農政とよく言われておりますので、数年ごとに仕組みが変わるようでありまして、今度農地耕作条件改善事業というような名称に変わったようではありますが、近隣の多くの町村には土地改良区があって、それがほとんど情報の収集や事業主体となって取り組んでおりますけれども、赤平市においては改良区がありませんので、唯一農政課が頼りでありまして、農業者に情報を周知したりして取り組み方よくお願いしたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次に、大綱の3の町内会活動についてであります。①の町内会に対する助成についてお伺いしたいと思います。高齢化や人口減少によって各町内会の活動が非常に難しくなっております。地域コミュニティを支援することは行政にとっても重要な意味を持つものと考えます。連合町内会ができましたが、その役割は大変大きいものだと思います。今後も町内会の必要性はなくならないと思っておりますが、それぞれ町内会の支援についてどのような支援がなされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 地域コミュニティ形成や地域福祉向上等のために町内会が果たす役割は、非常に大きいと認識をしております。しかし、世帯数の減少や町内会館の利用者の減少などによって単位町内会の運営は厳しさを増しております。そこで、平成22年度には防犯灯をLED化に切りかえ、電気代負担の軽減を図り、平成23年度には地域コミュニティ活動推進事業補助金を創設し、さらに昨年9月に赤平市町内会連合会からの要望を受け、さきの12月議会に町内会館及び寿の家の除雪費用に対する支援について補正予算にて対応させていただいたところであります。そして、平成27年度当初予算においては、地域コミュニティ活動推進事業補助金について均等割を4万円から5万円に、世帯割を120円から200円に引き上げ、町内会街路防犯灯維持管理事業交付金につきましても電気料金の改定を考慮し、交付率を45%から65%に引き上げるための予算を提案させていただいております。

以上申し上げましたように、町内会運営の厳しい実態を踏まえ、町内会連合会ともしっかりと連携をしながら情勢変化に対応した支援を実施しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 今後ともまた町内会の意見を十分尊重して取り組んでいただきたいと思っております。

次に、②であります。町内会館、各コミュニティセンターについてであります。町内会の運営と同様……

○議長（若山武信君） 向井議員、②ないのですけれども、それについては発言できませんので。

○1番（向井義擴君） 訂正いたします。

再質問ということで、町内会運営と同様に町内会館やコミュニティセンターについてお伺いしたいと思っておりますけれども、町内会活動でも町内会館の維持が困難になっているようでありまして、運営費の負担が重荷になってきて連合町内会、各町内会などの

調査をされ、今後の方向性も論議すべきではないかと思われませんが、こちらの会館の運営についてはどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 平成25年度に赤平市町内会連合会が設立をされ、この年に市内全ての町内会に対しまして地域における現状課題を整理し、解決に導くためのアンケート調査を実施したところであります。町内会における地域課題といたしましては、役員の担い手不足や個人情報などの問題のほかに、今議員からもお話のございました町内会館等の利用者の大幅な減少に伴う運営難の問題が明らかとなりました。そこで、寿の家につきましては高齢者の利用施設ということもございまして、共同利用は困難であると判断しておりますが、町内会館につきましては極端な利用率の低下から共同利用を検討していただきたいということを昨年9月の赤平市町内会連合会から行政に対する要望の際にお話をさせていただき、11月には早速町内会連合会役員が市内全ての町内会館を視察したところでありますし、昨年から市内7ブロック単位の隣接地域間における意見交換の場を設けるなど、町内会連合会としての取り組みがなされているところであります。また、市といたしましては、平成27年度に公共施設等総合管理計画並びに第5次赤平市総合計画後期実施計画に基づきます町内会館施設活用方針を策定する予定であることも町内会連合会の会議の中でもご説明申し上げ、さらに施設の老朽化に伴う大規模改修費用の課題や利用率低下に伴う収入不足を市が支援し続けるにも限界があるというお話をさせていただいている状況であります。こうした経過から、町内会の方向性につきましては可能な限り地域の自主性を尊重したいと考えておりますが、今後町内会役員を中心に十分地域と協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番(向井義擴君) [登壇] ありがとうございます。やはり根本的には人口の減少、高齢化というのに尽きるわけでありませうけれども、今後とも町内会や町内会館の集約というのは避けられないような状況になるというふうに思いますので、おっしゃるとおり十分住民との対話をとりながら進められるよう要望しておきたいと思ひます。

4番目でありますけれども、ボランティア活動があります。ボランティア活動の支援についてお伺ひいたしたいと思ひます。一口にボランティア活動といひましても、町内会だとか福祉やNPO活動、さらに消防団まで幅広く一くくりで論じられないところがありますけれども、市内にもさまざまなボランティア活動があります。それらに対する支援についてどのようになされ、どのように今後取り組むのかお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) ボランティアにつきましては、自主的に社会活動などの奉仕活動を行っていただくものであります。本市におきましてもまちづくりや地域、福祉、介護などさまざまな分野において市民のボランティア活動が実践をされております。従来は、無償での活動がボランティアの定義として位置づけられておりましたが、近年はボランティアの担い手不足や人材確保の観点からも低額ではあります。有償ボランティアやポイント制度を設けた活動なども行われるようになっております。本市におきましても、市長と団体の情報、意見交換の場となります市長がおじゃましますの実施や各担当課における団体からの相談受け入れや意見交換などを行ってござりまして、こうしたことを機に職員が研修を兼ねて団体活動を支援いたします職員研修事業交付金の創設、あるいはイベント等に対する道などの財源活用や市からの補助金によります支援等を実施してきてござり、時には行政も一緒になって参加して活動を行ってござります。さらに、昨年は市民団体のそれぞれの活動を認識し、団体間の交流や連携を深めるために行政が声かけを行って市内団体

活動交流会も実施し、このほかにもまちづくり活動推進事業補助金を活用したさまざまな事業展開も行っていると思ひます。このように基本的にはボランティア活動を行おうとする方々の自発性や考え方を尊重した中で、それを後押し、応援するのが行政の役割であると思ひますが、今後も話し合いの場を通じましてボランティア団体、ボランティアをされる方からの行政に対する必要な支援のご相談がござりましたら、可能な限り対応できるよう努めてまいりたいと思ひますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 向井議員。

○1番(向井義擴君) [登壇] おっしゃるとおり、ボランティア活動というのは本来無償で行うというのが活動の基本でありますけれども、これは行政が取り組むべき部分の肩がわり部分も多々あると思ひます。病院のぼらん亭、お祭りやイベントの運営、企画、企業が取り組んでござります雪おろしなど、参加への人の広がりだとか、今後ずっと継続して取り組んでもらうためには個々の対応に任せるだけではなく、できる限りの行政の支援が必要であるというふうに今後考えます。ボランティア活動というのは、それぞれ市役所庁内の各課にわたって広くあると思ひますので、ボランティア全体のボランティア白書などを作成したり、活動においての役所内でも横断的なボランティアに対する取り組みの連携を図ってどのような支援ができるか、今後取り組んでいただきたいというふうに思ひます。要望として申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。1期4年間、1年生議員として勉強不足でありましたけれども、ご丁寧な答弁を今までありがとうございました。

また、今期勇退される高尾市長におかれましては、この赤平市の困難な状況から今日までまさに身を賭して今の赤平再建を十分果たされたということに深く感謝申し上げて、私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(若山武信君) 質問順序3、1、平成27年

度予算案について、2、教育行政について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 通告に基づきまして、新政クラブより質問させていただきます。さきの質問と重なる部分もあるかと思いますが、ご答弁のほどよろしく申し上げます。

また、さきのお二人の議員も言うておりましたので、あえて申しませんが、一日も早い被災地の復興を願っております。

それでは、大綱1、平成27年度予算案について、4月に統一地方選挙を控え、市長、市議選挙が行われますし、高尾市長も今期で勇退を表明していますので、あくまでも骨格予算だと思っておりますが、一般会計で89億1,299万円と前年度比6.2%の増となっております。これは、昨年度からの継続事業である消防署総合庁舎建設とデジタル無線整備事業を計上しているためというふうに聞いておりますが、財政運営は健全段階を維持しているといえども、人口減少などにより歳入の減収で依然厳しいものと考えます。しかし、市民にとって日々日常生活は動いていますから、赤平の今後の方向性は大きく気になるところだと思います。

そこで、①、第5次赤平市総合計画後期との関連性についてお伺いいたします。この総合計画は、平成21年に立てられ、25年まで5カ年で前期を終え再検証され、昨年26年から後期計画のスタートを切りました。計画の中では、3つの重点プロジェクトと位置づけ、産業振興、少子化対策、住環境整備と分けられ考えられていますが、継続事業の多い中、後期1年を終え、結果の検証は行っていると思っておりますので、新たに取り組んでいくものや取り組むべきと考えられるものがあればお聞かせ願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 最初に、平成27年度当初予算案編成の考え方についてであります。第5次赤平市総合計画の推進、人口減少対策を柱といたしまして編成しております。骨格予算とはいえ、

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援事業計画に基づく新規施策や赤平市町内会連合会からの要望に基づく支援拡大など、こうした経過に基づく直面する課題に対処するための予算につきましては当初予算案に計上させていただいております。

そこで、第5次赤平市総合計画後期実施計画と当初予算案との関連性でございますが、既に後期実施計画のスタートの年となります平成26年度から実施している施策が多く、平成27年度の新規予定の施策そのものが少ない状況であります。一部政策要素となります新規の普通建設事業以外の予算はほぼ100%当初予算案に計上されております。継続事業といたしましては、少子化対策として中学生以下を対象とした医療費の無料化、社会教育、体育施設の使用料の無料化など、産業振興として商店街振興対策協議会、産業振興人財育成事業、赤平特産品推進協議会、農業後継者サポート事業に対する補助金など、移住、定住対策として民間賃貸住宅の建設、リフォーム、家賃の助成、あんしん住宅助成、また普通建設事業として市立病院の旧病棟除却事業、赤平消防署消防総合庁舎建設事業、消防救急デジタル無線整備事業などの予算を計上しております。特に後期実施計画に示しております平成26年度の子ども・子育て支援事業計画策定に伴い、保育所保育料の50%軽減、2歳未満児の紙おむつ用ごみ袋の交付、長期休暇期間等の児童館の開所時間の拡大、児童発達支援事業の自己負担無料化、通級指導教室の設置、小学校スキー授業への助成拡大、さらに予算は伴ってまいりませんが、保育所開所時間の拡大、学校給食費の軽減なども実施してまいります。また、当初予算とは関連いたしません。後期実施計画に示されております児童福祉施設等整備計画策定並びに町内会館施設活用方針策定につきましては、平成27年度に策定を予定しております公共施設等総合管理計画との調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。今後とも後期実施計画に基づく施策につきましては確実に実行し、あるいは情勢変化によっては前倒すくらいの意識を持って推進してまいり

たいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 9日の会期1日目にも市長から予算説明があり、継続事業などにつきましてもおっしゃっていましたが、重点プロジェクトの推進で成果の出ているもの、普通建設事業などで支出のあるもの、さまざまありますが、先ほど言われておりました保育所保育料の50%軽減、保育所に通われる保護者の方々にとって非常にありがたい施策だというふうに喜ぶところではございますけれども、しかしその反面その分減収につながるわけではございまして、そして市全体としても人口減少とともに市税の減収など、歳入は思いのほか減っていくということになっていきます。こういった状況に対する今後の対応策というのがとられていくのかどうかお考えがあるか、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 議員ご指摘のとおり、人口減少等によって市税や使用料等は減少していき、地方交付税につきましても有識者等の発言から今後は国に対しても余り期待できないだろうというお話ばかりで、さらに平成27年に行われる国勢調査結果による人口減が平成28年度の地方交付税に影響を与えることになってまいります。こうしたことから今後の財政運営を見通すと、歳入規模がますます縮小していくこととなりますので、現状の歳出ベースを維持し続けることは難しいと思っております。そこで、さまざまな行財政改革を実施してきた本市といたしましては、住民負担の引き上げや人件費抑制にも限界があると思っておりますので、公共施設を中心に長期的視点に立って仮に一時的に建設事業費が増加しても経常経費を抑制する効率、効果的な公共施設の統廃合を軸として、地方版総合戦略や公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら平成27年度中に新たな財政健全化計画を策定してまいらなければならないと考えておりますので、ご理解いた

だきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今年度中に新たな財政健全化計画を策定するお考えも聞きましたので、安心するところではございますが、既に策定されています当市の第5次赤平市総合計画とさきの質問にも出ていました地方創生戦略とをリンクさせて考えていって、赤平は今後特に何に力を入れて進んでいくべきかというのを考えるところかというのがもしお答えいただけるのであれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 高齢者比率の高い本市におきましては、高齢者施策を講じることはもはや当然のことであると思っております。そこで、人口減少対策等を含む今後のまちの将来を見据えたときに今何が喫緊の課題であるかを考えますと、やはり次世代の子供たち、子供たちを育てる若年層に対する戦略が最も重要であると思っております。このための対策は、まさに第5次赤平市総合計画に位置づけられております産業振興、少子化対策、住環境整備の重点事業、そして医療、福祉、教育の全てがかかわる問題でありますので、平成27年度に策定を予定しております地方版総合戦略、公共施設等総合管理計画、さらにこの財源を裏づける財政健全化計画の中でもしっかりと協議をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 人口減少対策を含む次世代の子供たちや若年層に対する戦略を重要と感じてくれているということを知りましたので、安心いたしました。私も赤平市の高齢化率の高さも感じていますし、当然施策を講じていくものというふうに思いますが、次への目線も必要と考えておりましたので、そういう点では同感いたします。国の内閣府地方創生推進室の作成した地方版総合戦略策定のための手引きの中にもPDCAサイクルの確立と位置づけ、計画、実施、評価、改善の4つの視点

をプロセスに取り組むこととしています。Cのチェック、要は評価というところの部分で地方議会も策定段階や効果検証の段階で審議を行うことも重要になっていくというふうに言われていますし、さらには若年層を取り込んだ組織の立ち上げなども必要になってくるというふうに感じます。行政、議会、そして市民としっかり連携をとり合い、総合計画と地方創生戦略をリンクさせ、周りから乗りおくれぬ取り組みを期待いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2に移ります。教育行政について、①、学校と地域が密着した教育環境整備についてお伺いいたします。当市の小中学校は、適正配置計画により今まさに統廃合が進められています。少子化、時代の流れと言われながら、仕方のないことだと私自身思わざるを得ませんが、しかしそうした適正配置により各地域に学校がなくなり、距離が生まれ、地域と学校の関係は希薄化の一途をたどります。ある資料によれば、学校と地域の連携は新しいテーマではないというふうに言われています。私もやはり学校と地域の連携は必要不可欠と考えていますが、市教委のお考えはどういったところにあるかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 地域での学校以外の多様な人とのかかわりの中でも子供の成長を目指すべきであるとの趣旨と思いますが、市教委としてもそれは十分理解するものであります。学校では、決して学力だけ、体力だけの向上を目指しているものではなく、道徳を含めた心の育成とともにバランスのよい教育を目指しております。地域に開かれた学校とのテーマで古くから言われていることではありますが、学校が地域とのかかわりをどのように生かすのかが大きな課題でありました。決して学校が地域からの申し出を待っているわけではありませんが、そのきっかけとしての地域参観日の設定などで学校を地域の方々に知ってもらう取り組みを行い、また学校評議員からのご意見などをいただきながら

学校経営に生かしているところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま地域参観日をということでお話がありましたが、その地域参観日を設定されて地域の方々に学校を知ってもらうという取り組みをされている中で、その取り組みに実際地域の方はどれぐらい参加されているのか、市教委のほうで押さえているところがあれば、どういう状況になっているのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 地域参観日におけるいわゆる保護者以外の町内会等からの参加者数については、捉えている数字はございませんけれども、市教委でも参加した印象では極めて少ないと感じております。しかし、子供たちと地域ということでは、その様子などについて隣近所などの狭い範囲を含めて行き来する中で地域の方々への挨拶運動など、つながりを持って生活しているものと感じておりますし、また町内会での行事等への参加などで地域と子供たちが接点を持って生活しているものと考えております。しかしながら、昨今地域の教育力の低下が叫ばれているように、なかなか密着度が希薄になっていることも事実であります。市教委として学校が地域とのかかわりをどのように持つていくのかは、このような時代であって大変難しい課題でもあります。地域参観日についてただいまお伝えいたしましたが、少しでも地域との接点が学校での子供たちの教育に有用であると考えて進めてまいりましたが、引き続き地域での挨拶運動の推進なども含めて地域と子供との関係がより近づき、互いに有意義なつながりの構築となるよう地域への働きかけを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきましたけれども、数字的根拠がなく事を続けて、それが発展へ結びついていくのかというふう

に疑問を感じるころではございますが、答弁の中でも多少捉え方のずれとありますが、私の言っているのは学校と地域の密着であって、子供と地域の密着ではないということです。どういうことかと申しますと、子供を中心に捉えた学校と地域の連携で学校、地域、家庭の三位一体の体制の構築が子供の成長とともに教職員や保護者、地域住民が人間的に成長していけるという理想が考えられるということです。子供が地域とどうしたかという視野のポイントではなくて、小中学校の連携も確かに必要だというふうには思いますけれども、地域とともにある学校が理想で、先日見た新聞にも学校運営に住民参画という記事を見ました。学校というバリアの中に地域の先生が入っていくというのが地域と学校の密着により子供の社会性、豊かな学び、心の安寧、地域への愛着などが育っていき、大人も成長できるのだというふうに感じます。市教委という立場からも今後の当市の学校と地域の関係を真剣に考えていただき、新しい施策も考えていただきたいというふうに伝えてこの質問は終わりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、②です。中学校統合に向けた取り組みについて。当市の2つの中学校は、適正配置計画の中で平成28年に現赤平中学校の一部増築計画で統合予定でしたが、赤平高校閉校後の道との協議で跡地利用による新築へ計画変更となっているかと思いますが、公表発表されている以降の経過と今後の動きはどうなっているのかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 中学校統合については、赤平市立学校適正配置計画にのっとり平成28年度統合を目指して進めておりましたが、閉校後の赤平高校校舎を道教委により解体される可能性が出たことで、より良好な校舎環境確保のために解体後の赤平高校敷地に統合中学校校舎を新築することで、そのことが最適との考えから、その解体と新築の準備期間を加味し、統合を2年ほど先延ばして準備を進めるとしたことは既にご報告のとおりであります。この発表されて以降のということではありますが、そこでこれらを含めた現在までの経過でありますけれども、統合そのものについては昨年1月から学校とPTA役員への説明会を行いまして、26年度初めには保護者、市民への説明会を行って統合についておおむね理解を得られましたので、5月21日に地域やPTA、学校関係者から成る統合準備委員会を発足し、校名、沿革、施設整備など統合へ向けた準備を進めておりましたが、途中赤平高校校舎の解体と統合校舎新築の方向性が出てまいりましたので、本委員会を新校舎新築の検討会としての機能もあわせての準備委員会として現在までおおむね月1度の開催で話し合いを行っているところです。また、統合後は校区が市内全域となることから、統合準備委員会だよりを配布し、同時にホームページでの掲載で市民周知を図っております。校舎新築決定後は、準備委員会では実際の校舎を建設するための委員各人の意見を持ってもらうことを目的に近隣の近隣の新築校舎の施設視察などを行った上、現在は規模や整備の方向性など建設に向けた課題整理を行っております。校舎は、現赤平高校校舎跡とし、駐車場などを含めた環境整備を行い、グラウンドについても現在地を利用しますが、同時に今後の利用に利するような改修整備を行うこととして統合中学校施設整備基本構想を作成するために検討を重ねているところです。

そこで、今後についてであります。基本構想を年度内に策定して事業の基本的な方針やスケジュールのもと、新年度中には建設に係る基本計画を策定してまいりたいと考えております。また、28年度には実施設計を行い、その後建設に入る計画であります。できるだけ早い完成を目指し、前倒しできるものは可能な限り行ってまいりたいと考えております。当然建設以外においても統合に係るさまざまな課題の整理をあわせて行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。



○4番(竹村恵一君) [登壇] 建設に対しては、国からの国庫補助金の対象で建設計画が立てられるというふうに思いますけれども、補助金範囲内の建設になるのか、もしくは持ち出しも考えた上で赤平唯一の中学校として赤平の今後を考えた上で進んでいくのか、その点についてもお聞かせください。

○議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 実際の校舎の具体的な規模などについては、今後の基本計画等で検討していくこととなりますが、準備委員会だけではなく、既に現在の基本構想についても教職員の意見もあわせて伺っておりますので、実際に使用する立場の意見反映も行ってよりよい学校環境となるよう努めてまいります。

また、学校建築に係る補助金の範囲内での建設になるか否かとの問いかけでございますが、国庫補助においては建設当時の学校規模、すなわち生徒数により基準が設けられておりまして、実際的に基準内では狭小となる可能性が高いところから、市教委としては市内で唯一の中学校となることでもあり、多少の財政負担は伴いますが、生徒が伸び伸びと学校生活を謳歌できる環境構築のためにしっかりと要望を伝えて、その実現に努めたいと考えているところです。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] ありがとうございます。答弁にもありましたように、当市唯一の中学校になりますから、象徴的な子供たちが伸び伸びと健やかな学びやとなるよう、もちろん華美になり過ぎずというのが根底にありますけれども、これからの赤平の教育環境を考えていろいろと苦慮していただきたいというふうに思います。財政面でもそれぞれの立場で言い分もあり、駆け引きとなることでしょうが、どうか企画財政課長の答弁にもあったように次世代を担う子供のことでありますから、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、この任期最後の質問時間です

ので、改めまして高尾市長、3期12年間お疲れさまでございました。途中赤平の財政危機を市民、市職員、早期退職職員など皆さんの協力で乗り越えられ、先頭に立ち、言葉どおり自身の身を削りながら市政のかじ取りをされてきた姿は誰もが感謝の気持ちで、決して忘れることはないと思います。私ごとではございますが、太鼓の活動にもたくさんのご協力をいただきました。どうか今後も健康に留意され、ご指導いただきたいというふうに思います。本当にお疲れさまでございました。

以上で私の質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○議長(若山武信君) これをもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長(若山武信君) お諮りいたします。

委員会審査及び議案調査日のため、あす12日から18日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、あす12日から18日までの7日間休会することに決しました。

---

○議長(若山武信君) この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に向井議員、副委員長に竹村議員が選任されましたので、ご報告いたします。

---

○議長(若山武信君) お知らせいたします。

今期定例会最終日の予定であります3月19日の本会議は、午後1時より会議を開きます。

---

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時18分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)